

議案第 5 4 号

常磐線勝田・佐和間東石川こ線道路橋修繕工事委託事業に関する協定の締結について

常磐線勝田・佐和間東石川こ線道路橋修繕工事を東日本旅客鉄道株式会社に委託することについて、施行協定を次のとおり締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成6年条例第43号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

- |   |        |                                                     |
|---|--------|-----------------------------------------------------|
| 1 | 協定の目的  | 常磐線勝田・佐和間東石川こ線道路橋修繕工事委託事業                           |
| 2 | 協定の金額  | 一金399,300,000円                                      |
| 3 | 協定の相手方 | 茨城県水戸市三の丸1丁目4番47号<br>東日本旅客鉄道株式会社<br>執行役員水戸支社長 小川 一路 |
| 4 | 施行期間   | 自 議会議決日の翌日<br>至 令和9年3月31日                           |

令和4年 6月 2日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決